

中国「残留孤児」国家賠償訴訟勝利 署名推進ニュース（関東版）

NO・10 2006年6月

中国「残留孤児」の人間回復を求める市民連絡会

事務局 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-13-12 五反田富士ビル5 F 五反田法律事務所内

・FAX 03-3447-1620 口座名 中国残留孤児人間回復運動支援資金

郵便振替口座 00130-0-581422 銀行口座 東京三菱銀行五反田支店 普通預金口座 20676999

<http://www.jdla.jp/cgi-bin/04/column/zan/diary.cgi>

東京地裁(第1次) 訴訟結審、“07年1月30日に判決！

裁判官宛「公正判決求める」署名に全力！

5月24日、中国残留「孤児」訴訟で注目されていた「東京地裁」第1次訴訟(原告40人・原告総数1092人)が結審を迎え、来年1月30日同地裁103号室で判決が言い渡されることになりました。

被告(国側)の主張を詳細に反論！

最終弁論は、第1章「はじめに」、第2章「本件請求を基礎付ける事実」、

第3章「早期帰国実現義務違反」、第4章「自立支援義務違反」、第5章「被

害の本質と原告らの損害」、第6章「国の抗弁に対する反論」、第7章「終わりに」

の7章にわたって、10人の弁護士が、その要旨について意見陳述を行ったほか、原告40人全員について紹介し(うち35人が出廷)、9人の原告が意見陳述を行いました。とくに原告が、次々と中国での棄民生活の厳しさと悲惨さ、日本人と解ったときの驚愕と望郷の想い、戦時死亡宣告を受けたときの怒りと悲しみ、帰国後の日本の政府の冷たい仕打ちを涙ながらに述べると会場からはすすり泣きも聞こえ、裁判官も真剣に耳を傾けていました。

弁護団長・原告代表が「正義・公正な判決を」要請！

弁論の最後に、鈴木経夫弁護団長が「この裁判は、どの角度から見ても日本政府の責任において解決すべきもの」と述べ、池田澄江原告団代表が「裁判官の良識を信じます。孤児たちに光を」と締めくくりました。

勝利めざし、運動の継続を！ 支援組織の「中国残留孤児の人間回復を

求める市民連絡会」佃俊彦事務局長(弁護士)は「原告・弁護団・支援者は、やるべきこ

とは全てやってきた。必ず勝利すると確信している。来年 1 月の判決に向けさらに活動を強化したい」と語り、引き続き支援強化を呼びかけています。日中友好協会・日中友好雄鷹会・国民学校 1 年生の会・孤児全協・虹の会などの支援組織はこれに応え取り組みを強化、東京・神奈川・埼玉・千葉などの原告団は毎週の街頭署名をさらに強めています。

東京地裁裁判官宛に 30 万を超す「要請署名」を！

裁判終了後、東京地裁裁判官宛の「公正な判決を要請する署名」8 万筆が裁判所の書記官経由で裁判官に提出されました。前号(N09)で報じたように、原告の約半数の原告団が参加する「東京地裁で勝利するかどうか」が全国の 裁判勝利の帰趨を握っており、当面「東京地裁裁判官宛要請署名」を最重点に運動を展開します。目標は 30 万筆以上、時期も 9 月末を区切りとしています。全国各地から多くの署名を集めましょう。結審後も各地から署名が次々と寄せられています。

神戸・京都も結審間近、「裁判官宛要請署名」を展開！

東京に続いて、神戸地裁は 7 月 14 日、京都地裁は 8 月 12 日に結審を迎えます。東京地裁要請署名とあわせて、「神戸・京都地裁裁判官宛要請署名」にも取り組みましょう。

東京での「全国統一行動」に 1000 名以上が参加！

結審の前後の 5 月 23 日から 5 月 25 日に掛け、全国各地の原告団・弁護団・支援組織から 1000 人が参加し、デモ・座り込み・国会要請を展開しました。5 月 23 日は東京都港区芝公園から厚生労働省までデモ行進「国は・残留孤児に謝罪せよ」「老後を保障する年金制度を作れ」と都民に呼びかけました。午後 3 時から 5 時まで厚生労働省前で、座り込み要請行動に取り組み、集会では次々と勝利への激励と決意が述べられました。

5 月 23 日夜には、日比谷公会堂で「決起集会」を開催。全国の原告・弁護団が報告と決意を表明。政党から激励と連帯の挨拶(日本共産党・社会民主党が参加・民主党からはメッセージ)が、述べられました。

5 月 25 日は、原告団と弁護団を中心に衆参両院議員への要請行動を展開、「院内集会」が開かれ議員関係者 約 50 人が参加し、熱心な討論を行いました。

小泉首相あて 103 万余の「請願署名」を提出！

5 月 23 日午前、小泉首相あてに取り組んできた「請願署名」21 万筆が提出されました。これには内閣府山田哲範総務課調査役が立会い「早速総理宛届けます」と対応しました。これで 3 次にわたって提出された「請願署名」は、103 万 8848 筆に達しました。「100 万署名」は国会での孤児問題立法化に大きな意味を持っており、引き続き取り組みが続けられています。

お願い 同封の「東京地裁要請署名」を増刷し署名を集めてください。

また署名簿が必要なら市民連絡会にご連絡ください。集った署名は、早めにお送りください。「神戸・京都地裁宛署名簿」はご注文あればお送りします。

「要請署名」でも団体訪問を行っています。その節はよろしくお願ひします。

募金のご協力に感謝いたします。さらにご協力をお願ひいたします。

さまざまな情報の提供をお待ちしています。(事務局)